

平成 30 年 3 月 7 日

各 位

株式会社 北日本銀行
株式会社 岩手銀行
株式会社 東北銀行

岩手労働局との「働き方改革にかかる包括連携協定」の締結 および締結式の開催について

北日本銀行（頭取：柴田 克洋）、岩手銀行（頭取：田口 幸雄）、東北銀行（頭取：村上 尚登）と岩手労働局（局長：久古谷 敏行）は、それぞれの知見を活かし、連携して地域企業の生産性向上、働き方改革を推進するため「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結することとし、下記のとおり締結式を開催することになりましたのでお知らせいたします。

記

1. 包括連携協定のおもな内容

(1) 目 的

岩手労働局と北日本銀行、岩手銀行、東北銀行が岩手県内における産業や雇用に関する知見を活かして連携することにより、岩手県内の働き方改革を推進することを目的とする。

(2) おもな連携事項

岩手県内の地方銀行三行（北日本・岩手・東北）と労働局・ハローワーク職員が連携して、以下の事業所ニーズに対応しての訪問等を行う。

職場環境の改善

雇用管理の改善

- a 雇用労働者の企業内におけるキャリアアップの取組みの提案
- b パート、契約社員、派遣社員等の正社員化の提案
- c 多様な働き方の提案

2. 協定締結式

(1) 日 時

平成 30 年 3 月 13 日（火） 16:00 ~

(2) 場 所

盛岡第 2 合同庁舎 3 階 共用会議室

住 所：盛岡市盛岡駅西通 1 - 9 - 15

以 上

[問い合わせ先]

営業統括部地域事業支援室（担当：松本・村田）

TEL：019-626-6271